

2021年8月18日

CISTEC 認定試験へのご参加者 各位

【重要】

認定試験の延期に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染対策として、昨日、政府が緊急事態宣言の延長、並びに対象地域拡大を決定したことを踏まえて、CISTECで検討の結果、2021年8月30日(月)に開催を予定しておりました実務能力認定試験(STC Expert/STC Legal Expert)につきまして、下記の通り、11月に延期させていただきます。

お申込みいただいているものに関しましては、キャンセル手続きは必要ありません。11月29日開催分に関しては、別途、ホームページ上でご案内いたしますので、改めてお申込みください。

【延期する試験】

日程	開催場所	試験名
2021年8月30日(月) →2021年11月29日(月)に延期	東京(TOC有明)	STC Expert/ STC Legal Expert認定試験
	名古屋(アイ.エム.ワイ)	
	大阪(天満研修センター)	

※11月29日開催分につきましては、別途HPでお知らせいたします。